

広島県警警部ら3人、カラ出張疑い書類送検 パワハラも

2023/12/8

広島県警は8日、カラ出張を繰り返し計7万円余りを不正受給したとして、本部の警部（53）ら3人を詐欺と虚偽公文書作成・同行使の疑いで書類送検し、減給などの懲戒処分とした。県警によると、警部については部下に不正をさせたパワハラも認定した。

警部は8日付で依願退職した。他に書類送検した2人は警察署の警部補（50）と、巡査部長（35）＝事件当時は巡査長。懲戒処分の内容は警部が減給10分の1（1カ月）、残る2人は戒告。

内部調査によると、2019～21年、県東部の警察署警備課に勤務していた元警部や部下だった警部補ら計5人が実態のない出張の書類を作成し、32回にわたって旅費や時間外勤務手当など計約16万7千円を不正受給したとしている。

県警は証拠状況などから3人を立件した。書類送検容疑はこのうち20件（約7万4600円）を不正受給するなどした疑い。

元警部は2人で行くと定められた出張に1人で行き、部下に事前申請していた出張費用を不正受給させるなどしていた疑いがある。元警部は「部下を休ませるため、自分が指示した」と説明しているという。

県警は20年に内部通報を受けて調べていた。〔共同〕

広島県警“カラ出張”問題「真相は未解明」

内部告発の元巡査部長（44）が会見で主張「県警認定の不正受給額少ない」

2023年12月13日 RCC中国放送



広島県警のいわゆる「カラ出張」問題で13日、内部告発した元巡査部長が会見し、「真相は解明されていない」と主張しました。

元広島県警巡査部長 栗根康智さん(44)
「本当に適切に捜査されたのでしょうか」

会見したのは元広島県警巡査部長の栗根康智さんです。

広島県警は12月8日、福山市内の警察署の警備課で2019年4月ごろから約2年間で計32回、旅費と時間外勤務手当あわせて約16万7000円が不正に受給されたと発表。53歳の警部ら5人が関与したとした上で、警部ら3人を懲戒処分とするともに、詐欺と虚偽公文書作成・行使の疑いで書類送検しました。

栗根さんは13日、県警の担当者と面会し、当時、上司に指示された実体のない出張＝いわゆる「カラ出張」6回の旅費や時間外勤務手当として、約6万7000円の返納を求められたということです。

ただ、栗根さんは返納を求められた時間外勤務手当の回数が1回少なく、すべて勤務時間は同じなのに金額もばらつきがあるため、「申請内容が改ざんされた可能性がある」と主張。また、自分の不正受給額からみて、県警が認定した5人の受給額は少なく、出張で面談した相手に渡していた「捜査協力費」も含まれていないとしています。

栗根さん
「自浄機能というものが動くようになってほしい」

栗根さんは「県警には真相を明らかにしてほしい」「自分の正確な不正受給額を確認した上で返納したい」と話しています。(終)

○ 自分たちが犯した罪は、

詐欺 電磁的記録不正作出・同供用 虚偽有印公文書作成
に該当するものと思われる。国費を搾取した。

○ 期間

事の始まりは、

平成31年4月～令和2年3月までの間

福山北警察署

で発生したものとなる。

平成31年4月に課長が着任、本件の指示が始まる。

○ 内容

課長が協力者(6800)と接触する際、他の課員1名が別々に現場に行き、防衛措置をとる。

間隔は約2週間に1回、場所は三原市大和町下徳良付近

接触が開始すると本部へ電話し、当時指導の警部補(昨年度は海田署の警備課長)へ架電し、状況を報告する。

令和元年5月頃まで全課員でローテーションしながら現場に行っていたが、それ以降は課長から、

朝も早いし、体制も弱くなるから現場には来なくてよい。エアーで良い。

本部報告用の実績はいるから出張願は出しておけ。ETCカードは会計から借り上げ(ETCは課長が保管)

出張願との整合性を出すために時間外もつけておけ

府中署も同じ方法でやっていたから、全く問題はない。

と、語る等と書いてる。

などと命じられ、課員は全員違法性(空出張・時間外)に気付きながらも課長の指示に従った。

令和元年8月、出張に行くべき警部補が現場に行かず署に出勤して執務室にいたところ、当時盗犯係にいた

が突如として入って来たことがあったため、以後は出張時間帯は署には出ず、自宅待機を命じられる。

本部報告は、接触5分前に課長から電話が入り、現場付近の状況などを教えられ、言われた通りに報告(虚偽)、課長が実際に活動していたかは不明。当時

○ 時系列

- 令和元年5月頃までは実際に出張するが、それ以降は全て実施されず

※ ETCの利用簿と出張願を照合すれば直ぐに判明する。

- 令和元年11月～令和2年2月

現場は降雪量が多い。当時101が多発していたため、次長から使用車両のスタッドレスを命じられたため、当時の部下であるの車両を確認したところ、ノーマルタイヤであったため、現場への視察なども考慮し、交換するように指導したところ、

課長の出張はエアーなんですからタイヤを変える必要はないっしょ。

と語るなど、すでに空出張、空時間外が常態化していた。

- 自分は令和2年4月に異動があり、東署に異動
- 令和3年1月末から2月の頭に投書にて本件が監察に発覚しかける
本件については・・・
- 2月〇日、■■■■課長から■■■■警部補(現北警備課長)に架電があり、自分が呼び出される。
その際、■■■■課長から
誰かが例の件を監察にチクった。投書された文章も見せられた。
誰も言わなかったら絶対にばれない。絶対に話すな。
警部は組織から守られているから問題ないが、もしばれたら、お前らは処分を受ける。
作業のことは監察に言っても守秘義務違反や特定秘密保護法に抵触する可能性がある。
もし警備課員が投書したということになったら、本庁速報事案で大変な裏切りだ。
監察への内部通報などどうにでもできる。
すでに、運転記録は会計課に処分させたので証拠はない。
などと言われた上で、
内部からの投書ならどうにでも出来るが、外部からはまずい。奥さんとかにこの話はするなよ。
奥さんからの通報だけは絶対にさせるなよ。
と言われたため、自分も家族が大事である旨を伝えたところ、
そうじゃろう。みんなが黙っとけば上手くまとめるから、心配しなくてもいい。
バレたら俺以外は全員処分されるよ。
などを言われ、かん口令を命じられる。
- 後日、■■■■課長と接触
会計課の〇〇が虚偽の報告を監察に行った事にしておいた。
〇〇は監察に投書をする癖があるので、それを利用した。
全員が黙っておけばバレることはなく、結果としては〇〇だ。
と話している。
- 令和3年3月
■■■■係長(現北警備課長)と■■■■警部補の引継ぎ時 (若干語彙に違いがある可能性あり)
■■■■が警部に合格した時からこうなると思っとったよ。
また■■■■さんのしたじゃが、数年間傀儡決定よ。最低の異動じゃが。
北でやったことを全部監察に言ったら楽になるかな。
■■■■それはやめときんさい。
俺も府中で同じような目にあっただけ我慢したんじゃけ。
監察に言っても潰されて、こっちに帰ってくるだけよ。

出典：内部告発した元巡查部長 A さんが広島県警監察官室に提出したメモ

同 A さんより、代理人・清水勉弁護士を通じて提供、議場配布の了承も得ている
墨消しは井上哲士事務所による

資料 3 — ②

などと[]警部補も悩んでいる状況があった。

- ・ 令和3年4、5月

個人面談などが執務室で行われた際に二人に同様のことを言われ続ける。

絶対に何も話すな。これが公になれば4係が維持できなくなる。

黙っておけば、絶対にバレることはない。

- ・ 令和3年5月から病休

- ・ 令和4年3月末日をもって退職

最終日、[]警部補との会話の中で、昨年5月の時点(診断書提出日)に全て署長には話した旨を語った。

それまで、不正は秘匿で行っていたのは明白、その後把握されておりながら・・・

○ 論点

- ・ 国費の返納方法
- ・ []課長からのパワハラ云々より過ちを正したい
- ・ 投書の際、何故すぐに[]課長に直あたりをし、何故その時に対応しなかったのか？

出典：内部告発した元巡査部長 A さんが広島県警監察官室に提出したメモ

同 A さんより、代理人・清水勉弁護士を通じて提供、議場配布の了承も得ている

墨消しは井上哲士事務所による

資料 3 - ③

令和 6 年 5 月 15 日
 調査及び立法考査局
 行政法務調査室・課

警察官による不正経理が発覚した近年の主な事例

事案が報道された年	所属	概要
2024 年	京都府警	捜査 2 課の警部補が、捜査協力者への謝礼金名目で捜査費 5 万円を詐取したとして詐欺罪などで起訴された。同警部補は、このほかに捜査で訪れた民家で金品を盗んだとして懲戒免職となった。
2022 年	京都府警	監察官室の警部補ら 6 人が、警備 2 課在籍時、実際には使っていない交通費を捜査費名目で受給したとして詐欺容疑で書類送検され、懲戒処分を受けた。不正受給の総額は約 45 万円に上った。
2020 年	警視庁	捜査 1 課の警部補が、私的な交通費や駐車場代などを捜査費と偽る書類を提出し、計約 13 万円を詐取したとして詐欺と虚偽有印公文書作成・同行使の疑いで書類送検され、懲戒免職となった。
2019 年	宮崎県警	宮崎北署の巡査部長が、捜査諸雑費として支給された 1 万 7527 円を私的に流用し、捜査と関係のない知人へ菓子を買うなどしていたとして業務上横領容疑で書類送検された。同巡査部長は、このほかに少女へのわいせつ行為で略式命令が確定し、懲戒免職となった。
2018 年	長野県警	警察署勤務の巡査長が、捜査協力者への謝礼などとして支給された捜査費約 3 万 5000 円を着服し、謝礼を渡したとする虚偽の書類を作成し警察署に提出したとして業務上横領と虚偽有印公文書作成・同行使の疑いで書類送検され、停職 6 か月の懲戒処分を受けた。
2016 年	福岡県警	小倉南署の警部補が、福岡南署在籍時、捜査協力者と飲食するなど上司に虚偽の申請をし、捜査費計約 4 万円を詐取したとして詐欺容疑などで書類送検され、懲戒免職となった。同警部補は部下にも捜査費を請求させており、不正流用は計約 54 万円に上った。部下だった巡査部長ら 6 人は戒告処分などを受けた。
2016 年	和歌山県警	和歌山東署の警部補が、捜査協力者らに渡す捜査費約 5 万円を着服し、交際していた女性との食事代や贈り物の購入代などに充てたとして業務上横領や詐欺などの容疑で書類送検され、懲戒免職となった。
2015 年	兵庫県警	県警生活安全企画課の警部補と元部下 4 人が、宝塚署在籍時、架空伝票を作成して捜査費計約 20 万円を詐取したとして詐欺と虚偽有印公文書作成・同行使容疑で書類送検された。詐取を指示した警部補は懲戒免職、元部下 4 人は減給や戒告、訓戒の処分を受けた。警部補は、県警少年捜査課在籍時にも部下に虚偽記載を指示しており、同課では計約 60 万円が流用された。当時部下だった 10 人は戒告や訓戒の処分を受けた。

(出典) フロントラインプレス「“国直轄”である公安警察の不正経理は「未解明」それが意味するものとは【広島県警「カラ出張」解説】」2023.8.7. SlowNews <<https://slownews.com/n/nf2b4cdf14a50>>; 「京都府警内で不正経理発覚 警察とカネの関係は完全浄化されるのか?」2022.1.30. フロントラインプレス <<https://frontlinepress.jp/7105>> その他新聞記事等を基に担当者作成。

資料 4